

2020 年 3 月 6 日

お客様、パートナー企業 各位

北日本コンピューターサービス株式会社

取締役 営業本部長 小松 利和

取締役 システム本部長 鈴木 幸也

【重要】WHO の緊急事態宣言に基づく弊社の対応について

拝啓 時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記について、WHO が 2020 年 1 月 30 日に緊急事態宣言を発した後、日本国内においても感染がじわじわと拡大しており、2 月 25 日には政府は「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を発表しました。

弊社は、下記のとおり（１）情報共有、（２）衛生管理、（３）勤務形態／出張等を重点的に対策し、特に感染発表のある地域への原則移動禁止し、作業を伴わない打合せ等については、TV 会議等の通信手段を用いることとしております。

新型ウイルスの感染拡大が止まない中、関係者の皆さまにはご不便をおかけすることもあると存じますが、何卒ご理解ご協力方よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 現時点での対策

弊社は当初想定した対策の一部繰り上げも含め、次の対策を講じております。

（１）情報共有

- ①社内 Q A を立ち上げ、社内の不安を解消するとともに共通認識をもって、全社を挙げて新型コロナウイルス対策に対応できるようにします。
- ②社員の家族や知人等に感染者または濃厚接触者と認定された人がいた場合は、その旨を会社に報告させるとともに、個人情報に配慮しつつ関係各社等との連携をはかります。

（２）衛生管理

注意喚起と衛生に関する社内広報（指示）を出しております。

- ①不特定多数の人が密集しているところには可能な限り行かない。（宴席の自粛を含む）
- ②帰宅（出社・帰社）、飲食前には必ず丁寧に手洗い、うがいを正しく行う。
- ③アルコール消毒があればこれも併用する。

- ④咳・くしゃみエチケットを守る。
- ⑤休養や睡眠、バランスの取れた食事を心がけ、生活習慣改善により免疫低下を防ぐ。
- ⑥出社前に検温を行い、37℃を超える場合は他の病気の罹患も考えられるので、通院を推奨する。併せて休暇取得が望ましい。※ただし、政府基本方針を妨げない。
- ⑦体調不良と思われる社員が出社してきた場合は、⑥と同様に通院を推奨し休暇取得を促す。

(3) 勤務形態／出張等

- ①新型コロナウイルス感染者が発生している地域で公共交通機関を利用して通勤している社員（から）の感染リスクを下げるために、各拠点の判断で「時差勤務」「在宅勤務」を認めます。
- ②3月23日までの出張を原則禁止とし、やむを得ず顧客訪問する際は、新型コロナウイルスを持ち込むことのないようマスクの着用を心がけます。

【参考 URL：首相官邸サイト】「新型コロナウイルス感染症に備えて」（「基本方針」）

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

2. 今後の対策

新型コロナウイルスの沈静化を願いつつも、WHOフェーズ5（ヒト→ヒト感染の拡大期、より大きな集団発生）に相当すると判断した際には弊社の事業継続計画（BCP）にはかり、即時対応できるよう、2月25日に対策本部を立ち上げ次の具体的な準備を開始しております。

- (1) 重要優先業務を明確にするとともに確実な要員配置ができるように代替要員も含めて要員確保に努めます。
- (2) 万が一弊社社員が新型コロナウイルスに感染した場合は、関係機関に報告のうえ、2週間を目途に当該事業所を閉鎖することとしますが、その間、「在宅勤務」を原則として欠勤率を上げない努力を行います。
- (3) 弊社システムのサポート体制は、秋田本社を主要拠点に位置付け、複数拠点の相互支援により、サービスの継続をはかります。

以 上